

令和5年度第2回千葉県県土整備公共事業評価審議会 議事録

1 会議の日時 令和5年12月25日（月）午前9時から午前11時20分

2 場 所 千葉県庁中庁舎4階会議室

3 出席者

(1) 委員

(オンライン) 二瓶康雄、渡部大輔、藤井さやか、阿部伸太、二村真理子、

吉村晶子、渡辺芳邦、小坂泰久

(名簿順、敬称略)

(2) 県土整備部幹部職員

小川都市整備局長、

岩永県土整備部次長、田村県土整備部次長、澤県土整備部次長

(3) 関係課

道路整備課、河川整備課、県土整備政策課（事務局）

4 審議会に付した議題

(1) 評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

(2) その他

5 議事の概要

- ・ 審議状況の公開について確認（千葉県県土整備公共事業評価審議会運営規程第7の規定により、今回の5件について公開で審議することを確認）
- ・ 傍聴者の入室（傍聴者0名、報道関係者2名）

■議事（1）評価実施要領に基づく評価を実施する事業について

① 社会資本整備総合交付金（道路事業）

主要地方道成東酒々井線八街バイパス

（事業担当（道路整備課）より事業内容を説明）

○副会長：ご説明どうもありがとうございました。それでは、本事業に対する審議をお願いします。ご質問ご意見あれば、お願いいたします。

○委員：交通渋滞緩和や交通安全に対する非常に有効な手段であると思います。

スライドの7ページをご覧いただきたいのですが、今回の評価で5年間事業を

延伸するということですが、事業進捗率が95%ということで工事進捗が進んでおり5年もかからないのではないかと思うのですが、5年間を設定された経緯の説明をお願いします。

●事業担当：5年間延伸した理由でございますが、まだ用地の取得が残っておりますので、用地の取得に3年間、用地を取得した後の工事の必要期間が約2年で5年間の延伸を考えているところです。

○委員：用地の進捗率をみると99%となっておりますが、残りの1%がかなり難航しており、それに対して3年間を見込んでいるということですか。

●事業担当：用地の状況としては、土地の所有者と店子との借地の関係が整理できていないなど時間を要する案件がありますので、それらの解決に必要な期間として3年間を見込んでいるところです。

○委員：これまでの、交渉の進捗を踏まえているということですので再延長が無いように進めていただければと思います。

○副会長：私から細かい簡単な質問ですが、スライドの8ページで渋滞が起こると言われている場所があると思うのですが、バイパスを作ることによって交通が変化するというのは理解したのですが、渋滞がなくなるのかわからないのかについてはいかがでしょうか。

●事業担当：渋滞の状況ですが、右側の図面にありますように、バイパスが供用することによって現道の交通がバイパスに転換しているということでございます。

2工区が開通してから全体で約4割の交通がバイパスの方に転換しているということと、特に大きいのが現道からバイパスの方に大型車の交通が約半分転換されているので、現道においても交通の転換の中で渋滞の緩和が図られていると考えております。

○副会長：暫定開通でも渋滞は解決されていないのでしょうか。

●事業担当：まだ、渋滞が残っている箇所はあります。

○副会長：それが、すべて開通することで解決するのではないかということによろしいでしょうか。

●事業担当：おっしゃるとおりでございます。

○副会長：非常に大事な案件でありますし、B/Cも基準を満たされており、特に反対意見もないので、道路事業 主要地方道成東酒々井線八街バイパスに

ついて対応方針案、事業の継続について了承するという事によろしい
でしょうか。

(異議なし)

対応方針案のとおり継続ということに決定いたしました。ありがとうございます。

② 社会資本整備総合交付金（街路事業）

都市計画道路 3・3・3 号藤崎茜浜線

(事業担当(道路整備課)より事業内容を説明)

○副会長：ご説明どうもありがとうございました。それでは、本事業に対する審議を
お願いします。ご質問ご意見あれば、お願いいたします。

○委員：進捗率が 55% で用地取得率が 95%、先ほどの案件よりは進捗率が
少なく、用地もまだ先ほどのよりは比率的には多いのですが、事業期間は
先ほど 5 年で今回 2 年ということですが、これはおおかた、用地取得の目処が
立っているので、一気に工事が進めていけるという理解でよろしいでしょうか。

●事業担当：用地に関しては、残地権者がありますが、非常に小さく、工事も順調に
橋梁の工事も進んでいるということで、目標の令和 7 年度に向けて事業を推進して
いるところでございます。

○副会長：私から細かい質問ですが、13 ページにある道路交通センサスというのは
一番新しいものは、平成 27 年度なのですか。

●事業担当：そのとおりです。

○副会長：5 年毎に更新されているのですか。

●事業担当：5 年毎です。

○副会長：そうすると、令和 2 年度はまだ出てないのですか。

●事業担当：将来交通量を推計するにあたってのデータがまだ出ていないため、
平成 27 年のデータが将来交通量を推計する上での最新のデータとなっています。

○副会長：推計時点は、何年後を目処に一般的には推計されるのですか。

●事業担当：最新のデータの将来推計の年次が令和 22 年のデータであるため、
そのデータを使用しています。

○副会長：道路交通センサスがそういうデータを将来予測として出している。

八街バイパスの説明も同じ時点のデータを使用しているということによいのですか。

●事業担当：そのとおりです。

○副会長：必要な事業であり、継続することが妥当と考えますが、特に反対意見もないということでよろしいでしょうか。街路事業 都市計画道路 3・3・3 号藤崎茜浜線について対応方針案、事業の継続について了承するということがよろしいでしょうか。

(異議なし)

対応方針案のとおり継続ということに決定いたしました。

③ 社会資本整備総合交付金（河川事業）

二級河川海老川水系海老川・飯山満川

(事業担当(河川整備課)より事業内容を説明)

○副会長：はい。ご説明どうもありがとうございました、それでは審議に移りたいと思います。質問コメントをいただければと思います。

○委員：まず、この事業の建て付けについて伺いたいのですが、昭和 51 年から令和 20 年までの随分長い事業期間でございますが、これは当初からこれだけの期間で設定されたのか、それともだんだん長くなってきたのかを教えてくださいたいです。

●事業担当：今、委員からご質問いただいた事業の建て付けについてです。

画面でお示ししているように、これまで浸水被害を受けてきたといった長い歴史がございます、最初から令和 20 年度を目指してやってきた事業ではございません。

ただ、河川改修として、海老川の河口の方から基幹事業としてずっとやってきて、それを紡いできているという状況です。

○委員：では、今後もさらに延長という可能性もあると考えてよろしいのでしょうか。

●事業担当：今の整備計画の中で目標としている 8.3 分の 1、時間 50 mm 程度の降雨に対しての整備につきましては、令和 20 年度までに事業を終えたいと考えております。

その上を超える規模に対する事業は、またその先の別途事業で実施と考えています。

○委員：なるほど。では令和 20 年度をもって、おおよそ終わる見通しであるという

ことですね。

●事業担当：はい。

○委員：はい、わかりました、ありがとうございます。

○副会長：他にいかがでしょうか。

○委員：はい。ご説明ありがとうございました。

周辺も市街化しており、大変重要な事業だと思いますので、ぜひ進めていただければと思います。

質問としては、目標を時間雨量50mmとされており、それを前提としたご説明は大変納得がいきましたが、近年の気候変動、ゲリラ豪雨ということもあって、実際は50mmを超えるようなことが最近頻繁に発生しておりまして、それが発生した時に対するシミュレーションや想定、また、時間雨量50mmについて、今後の動向やどのような見通しであるか、お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

●事業担当：委員からご質問いただいた件でございますが、大きく2点あると思います。

一つは今後の気候変動に対し、いかに対応していくかについて、現在、国土交通省からも示されているとおり、関東地方では、2100年ごろを目途に、洪水の基本的な基準である基本高水は、概ね1.1～1.2倍ぐらいに、増えていくだろうと言われております。

その為、将来的に、令和元年に策定した河川整備計画につきましては、基本高水を増量することで何らかの施設を追加していくことを考えていかなければいけない時期に差しかかっていると思います。

一方、千葉県は半島県ですので、まずは海岸周辺の気候変動について、見直しを行っており、令和6年度を目途に、海側からの外力に対する気候変動分の要素を取り込んでいく予定となっております。

その上で、降雨に関しても、気候変動の要素をどうやって取り込んでいくのかを、今、検討しておりますので、いずれ気候変動に対応していくための、流域治水の方策を加えた河川整備計画等に見直しを行う予定にしております。

一方で、8.3分の1の時間50mm対応ということでご説明をいたしました。時間50mmというのは、道路や下水など、市街地から河川に

流れ込む排水について、時間 50 mm 程度の排水能力で、河川が受け取れば良いだろうと、まちづくりとセットで社会資本整備審議会の中で決まってきた経緯がございますので、将来的に、内水の排水も含めて、河川管理者がどの程度受け取らなければいけないのかという全体の議論の中で、時間 50 mm を、60 とか 70 に上げていくという議論をしなければいけない時期にきていると思いますので、今、その準備を行っているところです。以上でございます。

○委員：はい。ありがとうございます。

気候変動は本当に悩ましい問題でございますが、今後対応することが多くなってくるとは思いますが、頑張ってくださいと思います。

●事業担当：ありがとうございます。

○副会長：少し私からも補足させていただきますが、今、国でも気候変動に対応して河川整備基本方針の改定として、国が管理している 109 水系のうち 15 か 20 くらいの水系の検討を始めている段階で、かなり本格的に動き始めています。

また、東京都も、今年、改定を行い、対応する時間雨量を区部で 85 mm に変えております。関東では、大体雨量で 1.1 倍ぐらいが相場であり、千葉県も近々に行えると非常に良いと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。他にいかがでしょうか。

○委員：はい。私からは、説明の中の 10 ページです。

海老川本川の流入負荷を軽減するため、飯山満川から直接、海老川調節池への導水路を整備して、洪水調節を行うこととしたことにより事業費が増えたがありますが、その導水路の位置は、7 ページの図面ではどの辺の位置になるのでしょうか。

●事業担当：左上に調節地の位置が赤く示されておりますが、その上に海老川本川に対して飯山満川が合流するところがございます。そこから、海老川と並行して、池の上面に対して、東葉高速鉄道の下を抜けて入ってくるような区間で考えております。

○委員：はい。わかりました。どうもありがとうございます。

○副会長：なるほど。ちなみに支川の前原川から入ってくる水も受け取る計画でしょうか。

●事業担当：そうですね、前原川の方は前池で受けるかたちで計画をしており、

飯山満川から入ってくる分と、前原川から入ってくる分、それと海老川本川から越流してくる分を受け取るかたちになります。

○副会長：前原川の流域面積はそこまで大きくはないのでしょうか。

●事業担当：前原川は船橋市が管理する準用河川ですので、そこまで大きな河川ではないです。

○副会長：色んなところから流入口があるので、どのように上手く調節できるかというのが大事ななと思いました。

用地の取得が大体95%ということですが、調節地の効果は非常に大きいので、ぜひ出来ているところから暫定供用して欲しいと思いました。

また、この越流堤の高さについて、どの規模の洪水を調節するのかというのが大事ですので、是非その辺も詳細にご検討いただければと思います。

●事業担当：はい。池の使い方や越流堤、導水路も含めてこれから検討してまいります。

一宮川の方でも、完成する前の池で洪水調節効果を発揮したという前例も持っておりますので、海老川につきましても、越流堤を先行して整備することによって、効果が発現できるという計画を立てていきたいというふうに考えております。

また、暫定掘削も、既に7万 m^3 ほど、ここの盤下げをやっておりますので、さらに追加をすることにより、約10万 m^3 ぐらいのオンサイト貯留ができるようにしていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○副会長：ありがとうございます。ぜひ、よろしく願います。

他にいかがでしょうか。

○委員：本件について、異議ないのですが、都市化に対する懸念の話があったので、ご回答は必要ないのでコメントさせていただきます。

市街化調整区域なのか、農振地域なのか、土地所有者の意向によっても様々だとは思いますが、少なくとも農地を手放すのではなく、農地、特に水田が継承され、農業が継続できるよう農業政策との関連や、市街地においてはグリーンインフラのような地下浸透設備など、都市整備法の方針や緑の基本計画などとの関連で、流入量が軽減していくようなことも、当該自治体と連携して進めていただくと、事業費も軽減できるのではないかと思いますので、そういったことも配慮していただけると良いかなと思いました。以上です。

○副会長：非常に大事な、流域治水の根幹ですね。川だけではなく、流域で考えないといけないというのはまさに流域治水のお話でgomottomodaと思います。今の委員の話について、担当課から何かコメントがあれば。

●事業担当：委員からいただいたご意見、gomottomodaと思っております。

その精神については、もともと海老川では20年ぐらい前から海老川水循環健全化計画というものを立てておまして、やっぱり河川改修だけではどうにもならないという、今の流域治水を先取りするような計画を立ててきております。

上流域のところで流域貯留を行ったりとか、下水の還元水を河道に戻したりとか、そういったことで、健全な水循環を取り戻しながら河川改修はその中の一つのパーツとしてとらえて、やってきたという歴史もございます。冒頭にも少しお話したとおり、既に市街化率が85%ぐらいで、緑地帯も非常に貴重になっています。そういうことも含めて、我々がこれから作る洪水調節施設についても、緑に配慮をしてやっていければと思っております。ご意見ありがとうございます。

○委員：はい。ありがとうございます。

○副会長：他にいかがでしょうか。よろしいですかね。

それでは、意見をまとめたいと思います。この事業の重要性は、皆様ご理解いただけていると思うこと、また、特に大きな反対意見もありませんでしたので事業について、対応方針案、事業の継続をご了承いただけるということによりよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。ありがとうございます。それでは本審議会の意見は対応方針案のとおり継続ということで決定いたしました。どうもありがとうございます。

●事業担当：ありがとうございました。

④ 事業間連携砂防等事業（砂防事業）

砂防指定地大川

(事業担当(河川整備課)より事業内容を説明)

○副会長：はい、ご説明ありがとうございました。

それでは審議始めたいと思います。ご質問コメントいただければと思います。いかがでしょうか。

○委員：ありがとうございました。

先ほどもそうでしたが、今回の事業の場合、経費節減のために、出てきた土砂の再利用をされているとのことですが、例えば今回の事業の場合、どのくらい金額的に削減効果が出ているのか、可能でしたら教えていただけますでしょうか。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。

今回、床固工とか、溪流区間の川底をさらったり、護岸整備することに伴って出てくる土砂については、一般的な河川改修に比べると大分土量が小さいので、コスト削減に関する具体的な定量的な数字については押さえておりませんので、お示しすることはかなわない状況でございます。

○委員：わかりました、ありがとうございます。

○副会長：他にいかがでしょうか。

○委員：すみません、素人ながら質問させていただきたいと思いますが、都市部は別として、こういった場所の護岸や床固というのは、やはりこういうコンクリート製品ではないといけないのか、侵食防止であればこういった製品ではなくて、天然石、蛇籠等を使えないのか教えていただきたいと思います。金額の問題とか、工期の問題、いろいろあると思うのですが、教えていただければと思います。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。

千葉県では、例えば災害復旧などをやる場合は、かごマットや蛇籠等を使ったりすることがありますが、それは流水に接するところでございます。岩とか土砂を多く混入した土石流が来るところについては、ブロックで固めております。

つまり、流水のところではかごマットや蛇籠を使ったりしますが、土石流のところではこういったブロック形状のものを使っております。

○委員：ありがとうございます。相対的に使う製品を自然系のものにしようという方向性はあるのでしょうか。

●事業担当：極力現地の再生砕石を使用するなどしておりますが、二次製品のブロックになりますと、どこまで現地の天然のものを使えるかについても限られておりますので。

○委員：現地のものというよりも、環境に配慮されたものが使われる方向にあるのかというところです。

●事業担当：国を初めとして、全体としては、環境に配慮したものを使うということで指針等にはそう書かれております。

○委員：県としての方向もそういう方向にあるのでしょうか。

●事業担当：砂防溪流に関しては、二次製品等を使っておりますが、砂防溪流が全体の中でパイがそこまで大きくないので、流水と接するような、通常の河川改修では、環境に配慮したものを使うということでやっております。

○委員：はい、ありがとうございます。

○副会長：他にいかがでしょうか。

○委員：私も今、委員がおしゃっていた点について思ったのですが、今回は特段景勝地ではないので、ご指摘しませんでした。

今回の対象地はこれでいいとして、今後、こういう事業をやる時に、いわゆる砂防事業としてのB/Cだけではなく、観光だとかそういった点も含めた効果を考えたときに、例えば、広島の方では、いわゆる庭園砂防という、砂防ダムというより溪流のような景勝地になっていくような、そういったやり方もあるので、場所によってはそういったことも検討されて、いわゆる砂防事業としてというだけではなく、観光的な価値を高めていくような事業展開も、今後、県としても考えていっても良いのかなと思いました。

これはコメントですので、今回の事業について、私は特段異存ありません。以上です。

○副会長：ありがとうございます、担当課からはいかがですか。

●事業担当：はい、今、委員からいただいた点に関しましては、国交省も率先して、景勝地と言いましょいか、シンボリックな施設となるようにという動きもございますので、他事業の例を注視しながら、千葉県に取り込める部分については取り込んでいきたいと考えてございます。

一方、先ほど委員からお話があった、この砂防溪流の中で、自然に配慮したというところのお話ですが、少し説明が不足しており、一般的に南房総市から鴨川市は、地すべり地帯に該当しておりまして、絶えず動いている地域では、そこにかごマットなどの製品を持ってくると、数年経つと形状がずれてきて、形状維持できないというところもあって、このようなブロック製品で固めて、メンテナンスがなるべく掛からないようにしようとしております。

だんだん、かごがよれてきて、破断していくという現象が結構ありますので、そういった過去からの経緯も含めて、今現在、地すべり区域の中の砂防溪流については、こういうブロック製品を使っている状況がございます。

○副会長：はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

私からも確認と質問ですが、今回、山の方の対策というのは事業に入っていないくて、土石が出てきた後の流路工、溪流保全工という事業がターゲットでしょうか。

●事業担当：はい、おっしゃるとおりで、5ページ目、赤いところの溪流部分について、今回、大川として一つの事業として成り立っています。

○副会長：山の方で、例えば砂防堰堤などは特に作られていないということでしょうか。

●事業担当：この上のところに、黄色く囲った合戸と書いてあるところがございますが、合戸は合戸で別の砂防事業があるので、事業単位として分かれてございます。

○副会長：わかりました。大川のそばの溪流から、土石流として大量の土砂が流れてくると思うのですが、そういう話と下流側にある二級河川大川の計画はどう繋がっているのでしょうか

●事業担当：合戸のところでは、透過型の砂防堰堤等を設置しておりますので、大きな岩石については、その透過型の砂防堰堤のところでは捕捉いたします。ただし、透過型の砂防堰堤になりますので、中を抜けてくる小さい岩石とか、土砂については土石流となって下流側にいきます。

そして、その土石流が流れ出たところが、この赤い溪流砂防の大川で捕捉をしたり、河床がめくれ上がらないように、床固をしたりというかたちで、徐々に流速を減速させていきます。

最終的には、その下の水色となっている、通常の二級河川の大川のところまで到達しないようにということで、事業の区分けをやっています。

○副会長：なるほど。赤い流路工のところでは土石流を捕捉するというのでしょうか。

●事業担当：はい。

○副会長：そしてまた土石流が終わった後に、捕捉した土砂を掘削するというのでしょうか。

●事業担当：そうですね。メンテナンスの中で、掘削をしていくようなかたちになります。

○副会長：わかりました。

他にいかがでしょうか、よろしいでしょうか。

それでは意見をまとめさせていただきたいと思います。特に反対意見もございませんでしたので、砂防事業大川について対応方針案のとおり、事業の継続についてご了承ということによろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは対応方針案のとおり、継続ということで決定いたしました。

⑤ 事業間連携砂防等事業（地すべり事業）

地すべり防止区域平群

(事業担当(河川整備課)より事業内容を説明)

○副会長：はい、どうもご説明ありがとうございました。

それでは審議に移りたいと思います。ご質問コメントいただければと思います、いかがでしょうか。

では、私から確認ですが、事業費が3.4億円増額になった理由として、追加の地すべりブロックが見つかったというご説明がありましたが、その分の費用のみがプラスになったということでしょうか。

●事業担当：はい、河川整備課でございます。

先ほど、6Cと6Dのブロックが追加になったといったお話をいたしました、その調査費と工事費で約1.3億円増額となります。その中には調査費とか設計費工事費が含まれており、それ以外にも人件費や材料費上昇分ということで、1.0億円強の増額があります。また、その他のブロックの拡大や追加調査も随時やっておりますので、工事範囲の見直しによる工事費の増というもので0.6億円の増額がございます。6Cと6Dだけで3.4億円が全部増えているわけではないのですが、一応主なものとしてご説明申し上げました。以上です。

○副会長：わかりました、ありがとうございます。

委員の皆様からいかがでしょうか。

○委員：はい、非常に効果的な工事でありますので、ぜひとも鋭意事業を進めていただきたいなと思っております。以上です。

○副会長：はい、ありがとうございます。他はいかがでしょう。よろしいですかね。

それでは意見まとめさせていただきたいと思います。こちらも非常に社会的な影響の大きい大事な事業ですし、費用対効果も十分に見込まれるということで、大きな反対意見もなかったと思いますので、地すべり事業平群について、対応方針案のとおり、事業の継続は了承ということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは本審議会の意見として対応方針案のとおり、継続ということで決定させていただきます。

●事業担当：ありがとうございました。

○副会長：以上で、議事（１）を終了いたします。

■議事（２）その他

○副会長：次に、議事（２）その他について、事務局から何かございますか。

●事務局：事務局でございます。

今年度第３回の審議会については、１月１９日（金曜日）午前１０時から開催を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

○副会長：委員の皆様からは、何かございますか。

(意見なし)

長時間にわたり、議事進行に御協力いただき、ありがとうございました。

以上で、本日の議事は全て終了しましたので、事務局に進行をお返しいたします。